



## 2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年1月9日

上場会社名 イオンフィナンシャルサービズ株式会社 上場取引所 東  
コード番号 8570 URL <https://www.aeonfinancial.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤田 健二  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼常務執行役員 (氏名) 三藤 智之 TEL 03-5281-2027  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年2月期第3四半期の連結業績（2024年3月1日～2024年11月30日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	388,772	9.3	37,917	45.2	38,941	43.7	13,763	55.4
2024年2月期第3四半期	355,764	7.4	26,110	△37.2	27,095	△39.2	8,856	△60.4

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 28,116百万円 (△26.1%) 2024年2月期第3四半期 38,022百万円 (△6.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	63.76	63.75
2024年2月期第3四半期	41.03	41.03

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年2月期第3四半期	7,384,625	582,536	6.3	2,140.09
2024年2月期	6,945,571	574,316	6.6	2,123.47

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 462,004百万円 2024年2月期 458,394百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	25.00	—	28.00	53.00
2025年2月期	—	25.00	—	—	—
2025年2月期（予想）	—	—	—	28.00	53.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年2月期の連結業績予想（2024年3月1日～2025年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	520,000	7.1	55,000	9.8	55,000	7.5	21,000	0.5	97.28

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名)、除外 1社 (社名) イオンプロダクトファイナンス株式会社

(注) 詳細は、添付資料13ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年2月期3Q	216,010,128株	2024年2月期	216,010,128株
② 期末自己株式数	2025年2月期3Q	129,549株	2024年2月期	139,844株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年2月期3Q	215,875,439株	2024年2月期3Q	215,860,120株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

業績及び配当予想は本資料の発表日現在における将来の見通し、計画の基となる前提、予測を含んで記載しており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は今後様々な要因によって上記予想と異なる結果になる可能性があります。なお、業績及び配当予想に関する事項は、添付資料8ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

当社では、ウェブサイトにて、事業・業績に関する補足説明資料を提供しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	8
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	8
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	9
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	11
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	12
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	13
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) .....	13
(継続企業の前提に関する注記) .....	13
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) .....	13
(追加情報) .....	13
(四半期連結貸借対照表関係) .....	17
(四半期連結損益計算書関係) .....	18
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) .....	18
(株主資本等関係) .....	18
(セグメント情報等) .....	19
(収益認識関係) .....	21
(1株当たり情報) .....	21
[期中レビュー報告書] .....	22

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の連結営業収益は3,887億72百万円(前年同期比109.3%)、連結営業利益は379億17百万円(前年同期比145.2%)、連結経常利益は389億41百万円(前年同期比143.7%)と増収増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、当社グループが発行するクレジットカードにおいて、国内カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオフライン取引の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額を特別損失に貸倒関連費用として計上したこと等により、137億63百万円(前年同期比155.4%)となりました。

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義をOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。」と定めています。Our Purposeのもと、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、展開するアジア各国において、全てのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しております。

また、2030年のありたい姿を「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」と設定し、中期経営計画(2021年度~2025年度)を、ありたい姿の実現に向けた「変革フェーズ」と位置づけ、事業環境の変化を踏まえた最適な事業ポートフォリオへの見直しや、デジタルを活用した新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間は、国内では雇用・所得環境等の改善や日本銀行のマイナス金利政策解除によるデフレからの脱却の動き等により、景気は緩やかな回復傾向となりました。一方で、原材料価格のさらなる高騰やエネルギー価格の高止まりによる物価上昇を背景に消費者マインドの冷え込みが継続しています。海外では、世界的な政情不安の継続や中国経済の回復の遅れにより依然として先行き不透明な状況が続いており、当社グループの展開するアジア各国においても所得の伸び悩みやインフレの継続により、景気回復に時間を要しています。

このような状況のもと当社は、国内外においてお客さまの決済及び資金ニーズに応える金融商品・サービスの提供により、各種取扱高及び営業債権残高の拡大による資産収益性の向上を図りました。また、さらなる生産性の向上に向け、店舗やコンタクトセンター、アプリ等の顧客タッチポイントにおいて、各種商品・サービスを横断的かつシームレスに提供することによる顧客利便性の向上及びクロスセルの推進に取り組むとともに、AI等のデジタル技術を活用した与信精緻化や債権回収体制の強化に努めました。

事業ポートフォリオの見直しでは、展開各国のお客さまへ革新的な金融サービスを提供し続けるため、コア領域である決済インフラの強化及び成長著しいアジア諸国でのデジタルを活用した新規ビジネスの構築に向けた経営資源の再配分を進めております。

国内では、イオン生活圏におけるお客さまへの提供価値の最大化及びイオングループの全体最適を追求した効率的な事業運営や戦略的投資を図るため、イオングループにおける決済関連事業の集約を進めております。2024年10月28日には、GMS事業を営むイオンリテール株式会社のWAONバリュエシユア事業を譲受けることを決定しました。電子マネー「WAON」とコード決済「AEON Pay」とを融合し、両決済チャネルの持つ加盟店網や顧客基盤を合わせることで、さらに利便性の高い決済サービスの提供に繋げてまいります。

海外では、マレーシアにおいて、新たな銀行の業態であるデジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHADが2024年5月26日に開業し、顧客基盤の拡充に取り組みました。また、2024年10月よりベトナム現地法人ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.が、ベトナムでのイオン生活圏の構築に向けたインフラの役割を担う共通ポイント事業を開始しました。今後、イオングループ共通の顧客基盤の拡充を図り、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

また、当社はこれまでも国内市場で増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカード不正利用を防ぐため、本人認証サービス(3Dセキュア)の導入や24時間365日、不正利用を察知する異常検知モニタリング等のセキュリティ体制を構築してきました。加えて、産学官連携の枠組である一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター(Japan Cybercrime Control Center)に正会員として入会する等、外部関連団体との連携深化による最新情報の共有及び対策強化を図っており、今後もセキュリティ体制の強化によるお客さまへの安全な金融サービスの提供に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は次の通りです。

(百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	355,764	388,772	33,008	9.3%
営業利益	26,110	37,917	11,806	45.2%
経常利益	27,095	38,941	11,845	43.7%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	8,856	13,763	4,906	55.4%

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント業績は次の通りです。

(百万円)

		営業収益			営業利益又は損失(△)		
		前第3四半期	当第3四半期	増減率	前第3四半期	当第3四半期	増減率 又は増減額
国内	リテール	127,030	144,964	14.1%	△387	9,908	10,296
	ソリューション	138,614	137,657	△0.7%	977	2,222	127.3%
	国内計 ※	213,787	226,484	5.9%	△561	12,238	12,800
国際	中華圏	22,166	26,029	17.4%	6,327	6,406	1.3%
	メコン圏	67,503	71,587	6.1%	10,195	10,246	0.5%
	マレー圏	53,675	66,448	23.8%	9,946	8,745	△12.1%
	国際計 ※	143,346	164,065	14.5%	26,469	25,398	△4.0%
合計		408,990	446,687	9.2%	27,060	37,530	38.7%
調整額		△53,225	△57,914	-	△949	387	-
連結		355,764	388,772	9.3%	26,110	37,917	45.2%

※ 国内計及び国際計は、各事業に属するセグメント間取引における相殺消去後の数値を記載しております。

## 【セグメントの状況】

### ＜国内・リテール＞

国内・リテール事業の営業収益は1,449億64百万円（前年同期比114.1%）、営業利益は99億8百万円（前年同期差102億96百万円増）となりました。

当第3四半期累計期間では、ショッピングリボ・分割を中心とした営業債権残高の順調な増加に加え、有価証券の運用による収益が堅調に推移した結果、増収増益となりました。

リテール事業では、Web及びスマホアプリ「イオンウォレット」のUI、UX向上に向けた取り組みの推進に加え、AIを活用した個別アプローチの強化により、ショッピングリボ・分割払いやカードキャッシングの利用が拡大し、営業債権残高が伸長しました。

ショッピングリボ・分割払いにおいては、昨年度Web及び「イオンウォレット」に搭載した支払額の確認が可能となるシミュレーション機能により利便性が向上したことに加え、アプリの視認性及び利用導線の改善に継続して取り組んだ結果、ショッピングリボ利用者の増加に繋がりました。また、分割払いニーズの高い家電量販店等の加盟店との共同企画や過去にリボ利用経験のある会員を対象とした利用キャンペーンの実施等、ショッピングリボ・分割払いの利用促進に取り組みました。カードキャッシングにおいては、AIを活用したスコアリングにもとづく個別アプローチの強化や「イオンウォレット」でのネットキャッシング申込導線の追加による視認性向上を図りました。これらの結果、ショッピングリボ・分割債権残高は3,526億75百万円（期首差419億5百万円増）、キャッシング債権残高は4,331億80百万円（期首差208億58百万円増）と順調に増加しました。

株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）では、日本銀行による金融政策の見直しや金利情勢の変化を踏まえ、2024年5月に続き、2024年10月1日に円預金及びローン金利の改定を実施しました。

円預金金利では、お客さまのお取引状況に応じて決定するステージ毎の特典を受けられる「イオン銀行Myステージ」において、上位ステージのお客さまへよりメリットのある金利を設定し、お客さまへの訴求を強化しました。また、新規口座開設や賞与時期に合わせた定期預金特別金利施策等の預金獲得強化に取り組んだ結果、イオン銀行の預金残高は4兆8,922億56百万円（期首差3,528億84百万円増）となりました。

住宅ローンでは、2024年10月1日に、変動金利の店頭表示利率を0.15%引き上げ年2.62%とする改定を行い収益性の改善を図るとともに、住宅ローン契約者さま特典としてイオングループでのお買い物がいつでも5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の訴求をメディアや店頭にて継続実施した結果、住宅ローン取扱高は4,453億78百万円（前年同期比106.7%）、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は2兆9,128億64百万円（期首差985億39百万円増）となりました。

資産形成サービスでは、お客さまの資産運用ニーズが高まる中、イオン銀行とマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携による投資信託の取扱銘柄数の拡充に加え、ショッピングセンター内にリアル店舗を有する強みを活かした、新NISAやiDeCoセミナー等のイベント開催や、対面ニーズの高い保険相談を積極推進することで、資産形成関連の販売額が順調に推移しました。

なお2024年12月2日より、全国のイオングループ店舗に出店する、イオン銀行店舗と保険代理店サービスを展開する「イオンのほけん相談」店舗の一体運営を開始しており、さまざまな金融サービスをワンストップで提供することで、お客さま利便性のさらなる向上を図ってまいります。

保険関連事業では、イオン・アリアンツ生命保険株式会社において個人のお客さま向け終身医療保険「元気パスポート」の認知度向上に向け、保険ニーズの高い都市部を中心とした販促強化に取り組みました。イオン少額短期保険株式会社では、スマートフォン端末

の故障や破損時の修理費用を補償する「スマホ保険」において、イオンリテール株式会社の展開する通信事業「イオンモバイル」の店頭タブレットからの申込導線を追加し、販売強化を図りました。

なお、株式会社イオン銀行（以下、同社）は、2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）管理態勢に関し、銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。同社及び当社は今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、同管理態勢の改善に取り組んでまいります。

同社は、本命令に沿った業務改善計画の策定、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を目的に、取締役会の直下の組織として、「マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢改善委員会」を設置しました。取締役会の管理・監督のもと、外部の知見をも活用しつつ、業務改善計画を実行してまいります。

### <国内・ソリューション>

国内・ソリューション事業の営業収益は1,376億57百万円（前年同期比99.3%）、営業利益は22億22百万円（前年同期比227.3%）となりました。

当第3四半期連結累計期間では、クレジットカード及びコード決済「AEON Pay」の顧客基盤及び加盟店ネットワークの規模拡大に取り組んだことで、個品割賦事業を営むイオンプロダクトファイナンス株式会社（現株式会社オリコプロダクトファイナンス）を譲渡したことによる影響を吸収し、営業収益は前年と同水準となりました。営業利益は、営業債権残高の増加に加え、国内で増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカードの不正利用被害への補償費用の計上により貸倒関連費用が増加したものの、子会社譲渡による営業費用の減少に加え、引き続き費用効率の高い販促施策の実施等により販売促進費が前年同期と比べ減少したことで、営業利益は増加しました。

ソリューション事業では、顧客基盤の拡充に向け提携先企業との連携強化を図るとともに、インターネット上での会員獲得におけるアフィリエイト等の出稿チャネル及び運用方法の見直しによる獲得効率の向上に継続して取り組みました。また、中国・四国・兵庫エリアにおける顧客基盤の拡充に向けた株式会社フジとの新たな提携カードの発行や、新規入会者限定で入会から1か月間、イオンモール他、対象のイオングループ店舗にてまいにち5%割引でお買い物いただける企画の実施等、イオングループとの連携を強化しました。コード決済「AEON Pay」においては、従来のクレジットカード払いや銀行口座からのチャージに加え、ATMでの現金チャージが可能となる機能を拡充し新規利用促進に取り組んだ結果、クレジットカード会員及びAEON Pay会員は順調に拡大し、国内カード有効会員数は3,223万人(期首差74万人増)となりました。

カードショッピングにおいては、国内の実質賃金が改善しつつあるものの物価上昇による日常消費での節約志向が根強く、利用単価の伸び悩みが見られる中、イオングループや提携先企業、加盟店における共同販促施策の実施や、2024年4月より開始した全国のイオンモール専門店においてゴールド会員限定で毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の認知向上に取り組みました。また、「AEON Pay」においては、あらゆる生活シーンで気軽に利用可能な決済手段を目指し、少額決済需要の高いカフェ等の飲食店やコンビニに加え、ドラッグストアや家電量販店等の小売店及びカラオケ等のサービス業種等の日常生活に密着した決済シーンでのAEON Pay加盟店の拡大に取り組みました。これらの結果、カードショッピング取扱高は5兆5,611億39百万円(前年同期比105.8%)となりました。

## <国際・中華圏>

中華圏の営業収益は260億29百万円（前年同期比117.4%）、営業利益は64億6百万円（前年同期比101.3%）となりました。

中華圏の主要エリアである香港では、中国経済の停滞等の影響を受けた景気回復の遅れや物価高等による生活者負担が増加している状況が継続しております。そのような状況において、当第3四半期累計期間の営業収益は、トップライン拡大に向けた決済利便性の向上に継続して取り組んだ結果、前年同期を上回りました。他方、外部信用情報を活用したスコアリングモデルの精緻化による与信精度の向上やお客さまの状況に合わせた返済方法の提案強化等の与信及び回収体制の強化に継続して取り組んだものの、貸倒関連費用が前年を上回ったことにより、営業利益は前年同期と同水準となりました。

香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.（以下、ACSA）は、訪中ニーズの高まりに合わせ、中国で主流のコード決済に加え、NFC（Near Field Communication）決済へのACSA発行カードの紐づけを可能とし、モバイルペイメントの推進を継続しました。さらに、EC利用ニーズの高い若年層をターゲットにEC利用時の特典を付与した「AEON CARD WAKUWAKU」の利用促進を図るとともに、イオングループの小売業を営むAEON STORES (HONG KONG) Co., LTD. との共同企画実施等の取り組みの結果、第3四半期会計期間（9～11月）におけるカードショッピング取扱高は現地通貨ベースで過去最高と好調に推移し、第3四半期累計期間のカードショッピング取扱高は1,611億32百万円（前年同期比123.3%）となりました。

カードキャッシングや個人向けローンでは、データ分析をもとにしたSMSやACSAのスマホアプリ通知機能等を活用した個別アプローチを継続強化しました。また、カードキャッシング申込の機能や、ペーパーレスで即時借入が可能な個人向けローンの提供等、スマホアプリ上での利便性向上を図る等、お客さまの多彩な資金ニーズに応えました。これらの結果、カードキャッシング取扱高は358億68百万円（前年同期比113.7%）、ローン取扱高は246億55百万円（前年同期比97.4%）となりました。

## <国際・メコン圏>

メコン圏の営業収益は715億87百万円（前年同期比106.1%）、営業利益は102億46百万円（前年同期比100.5%）となりました。

メコン圏の主要エリアであるタイでは、実質GDP成長率は改善しつつあるものの依然としてエネルギー価格の高騰やインフレが家計圧迫に繋がっており、短期的な資金需要が高まる中、現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.（以下、ATS）はキャッシングや小口ローン等の取扱高が順調に推移し、営業収益は拡大しました。また、継続して審査、途上与信の精緻化及び回収体制の強化に努め貸倒関連費用の抑制に取り組んだものの、体制強化に係る人件費の増加等により、営業利益は前年同期と同水準となりました。

ATSは、EC及びスマホ決済の浸透に合わせ2024年1月に開始した、ATSのスマホアプリ上にて完全カードレスで発行するMaster Cardブランドを付加したデジタルクレジット「AEON NextGen」及びコード決済「Scan to pay」サービスを継続して推進しました。2024年11月には、新たに若年層の顧客基盤の拡充を図るためVisaブランドのデジタルクレジット「AEON PRiMO」の発行を開始し、SNS等を活用した販促強化を図りました。これらの結果、メコン圏のカードショッピング取扱高は1,633億25百万円（前年同期比113.5%）となりました。

個人向けローンでは、休眠会員への再利用促進に向けた金利優遇施策の実施や、SNSやインターネット広告を通じた訴求強化を図った結果、取扱高は895億84百万円（前年同期比110.5%）となりました。

また、ATSでは貸倒関連費用の抑制に向け、NPL（Non-Performing Loan）スコアをもとに高リスク債権を早期判定することにより回収体制の強化を図りました。また、2024年8月



にはローン審査における新たなスコアリングモデルの導入等、与信及び回収体制の継続強化に取り組みました。

ベトナム現地法人ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. は、2024年10月よりベトナムにおけるイオン生活圏の拡大に向けイオングループ共通ポイント「WAON POINT」の発行を、小売業を営むAEON VIETNAM CO., LTD. 店舗にて開始しました。今後、ベトナムにて展開するイオングループ各社や外部加盟店へ拡大し、共通IDをもとにした相互送客等のデータ利活用に繋げてまいります。

なお、2023年10月に株式100%を取得し完全子会社とする持分譲渡契約を締結することを決議した、ベトナムで個人向けローンを提供するPost and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF) について、2024年12月30日にベトナム国家銀行よりPTFの株式の全持分を取得することに関する承認を取得しました。完全子会社化後は、個人向けローンを中心とした新たな金融サービスの提供を開始し、事業拡大を目指してまいります。

### <国際・マレー圏>

マレー圏の営業収益は664億48百万円（前年同期比123.8%）、営業利益は87億45百万円（前年同期比87.9%）となりました。

マレーシアでは、失業率が新型コロナウイルス感染症のパンデミック以降最低を更新するなど雇用環境が改善したことを背景とする実質所得の改善、個人消費の拡大により経済成長が進んでいます。そのような中、主力であるバイクを始めとする個品割賦事業や個人向けローンの取扱高が順調に推移し、営業債権残高が増加したこと等により営業収益は前年同期を上回り増収となりました。他方、営業債権残高の増加に伴う貸倒関連費用の増加に加え、与信及び回収強化のための信用調査費用及び人件費が増加しました。また、2024年5月に開業したデジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHAD (以下、ABKM) の告知強化等に係る費用の増加により、営業利益は前年同期を下回りました。

マレー圏では、マレーシアの現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、ACSM) がスマホアプリをリニューアルし、即時発行可能なデジタルクレジット機能の搭載やクレジットカード申込導線の改善による利便性向上を図った結果、新規入会者数が順調に増加しました。また、ACSMの提供するプログラム会員のみが利用可能なラウンジを併設した支店開設等、ACSMのサービス利用におけるメリット及びブランド力の強化を図るとともに、イオングループの小売業を営むAEON CO. (M) BHD. のマレーシア進出40周年を記念する共同利用促進企画の実施等により、カードショッピング取扱高は533億30百万円（前年同期比128.8%）となりました。

バイクローンにおいては、外部信用情報を活用した即時仮与信機能や小型二輪でのAIクレジットスコアリングの活用による与信精度の精緻化に継続して取り組みました。また、加盟店との共同販促の実施や、顧客スコアに応じた優遇金利の設定等に取り組んだ結果、マレー圏の個品割賦の取扱高は1,051億3百万円（前年同期比119.7%）となりました。

個人向けローンにおいては、審査効率の向上に向け、過去利用状況に加え、外部信用情報を活用することによる自動承認機能の強化を図りました。さらに、保険代理店事業を営むAEON INSURANCE BROKER (M) SDN. BHD. と共同で、インターネット経由でのローン申込において保険オプション付加の方へ先着キャッシュバック企画の実施等のクロスセルを推進しました。これらの結果、マレー圏の個人向けローン取扱高は582億70百万円（前年同期比120.2%）となりました。

2024年5月に開業したABKMは、お客さまに身近なチャネルであるスマホアプリを通じた預金、デビットカード、コード決済の提供を継続推進し、若年層を中心とした顧客層へのSNS等のチャネルを通じたアプローチ強化を図りました。

## (2) 当四半期の財政状態の概況

### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より4,390億53百万円増加し、7兆3,846億25百万円となりました。これはカードキャッシングや個人向けローンの残高拡大及び居住用住宅ローン貸出金残高の増加等により貸出金が4,414億5百万円、及び銀行業における有価証券が889億23百万円増加した一方、日銀預け金の減少等により現金及び預金が1,317億79百万円減少したこと等によるものです。

### (負債の部)

負債合計額は、前連結会計年度末より4,308億33百万円増加し、6兆8,020億88百万円となりました。これはカードショッピング取扱高の拡大により買掛金が1,472億29百万円、及び資金決済口座としての利用拡大により預金が3,604億32百万円増加した一方、有利子負債が454億13百万円減少したこと等によるものです。

### (純資産の部)

純資産合計額は、前連結会計年度末より82億19百万円増加し、5,825億36百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により137億63百万円、為替換算調整勘定が67億76百万円、及び非支配株主持分が46億14百万円増加した一方、利益剰余金が期末及び中間配当金の支払いにより114億41百万円、及びその他有価証券評価差額金が48億22百万円減少したこと等によるものです。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点において、2024年4月9日に発表いたしました業績予想に変更はございません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	665,558	533,778
コールローン	1,192	1,599
割賦売掛金	1,843,488	1,854,637
リース債権及びリース投資資産	11,601	14,174
営業貸付金	※2 918,824	※2 994,287
銀行業における貸出金	※2 2,339,225	※2 2,705,168
銀行業における有価証券	572,248	661,171
保険業における有価証券	15,873	14,036
買入金銭債権	58,546	64,369
金銭の信託	116,695	110,337
その他	194,901	244,048
貸倒引当金	△120,707	△123,608
流動資産合計	6,617,447	7,073,999
固定資産		
有形固定資産	32,146	32,884
無形固定資産		
のれん	11,684	10,548
ソフトウェア	125,144	140,101
その他	3,550	3,248
無形固定資産合計	140,379	153,898
投資その他の資産	155,045	123,479
固定資産合計	327,570	310,262
繰延資産	553	362
資産合計	6,945,571	7,384,625
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	268,536	415,766
銀行業における預金	4,538,363	4,898,796
短期借入金	249,422	127,524
1年内返済予定の長期借入金	165,716	217,508
1年内償還予定の社債	83,355	81,297
コマーシャル・ペーパー	95,000	11,900
賞与引当金	5,006	7,382
ポイント引当金	689	665
その他の引当金	129	82
その他	187,491	160,053
流動負債合計	5,593,712	5,920,977
固定負債		
保険契約準備金	48,358	43,550
社債	240,604	224,124
長期借入金	451,111	577,901
退職給付に係る負債	2,128	2,355
利息返還損失引当金	2,518	1,192
その他の引当金	302	364
繰延税金負債	1,998	1,515
その他	30,521	30,104
固定負債合計	777,542	881,110
負債合計	6,371,254	6,802,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	119,144	118,729
利益剰余金	286,022	288,328
自己株式	△357	△330
株主資本合計	450,508	452,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21,643	△26,465
繰延ヘッジ損益	212	△14
為替換算調整勘定	29,272	36,049
退職給付に係る調整累計額	44	10
その他の包括利益累計額合計	7,885	9,579
新株予約権	6	0
非支配株主持分	115,916	120,531
純資産合計	574,316	582,536
負債純資産合計	6,945,571	7,384,625

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	93,429	102,268
個別信用購入あっせん収益	39,371	37,577
融資収益	112,965	124,475
償却債権取立益	11,600	13,871
金融収益	25,267	35,276
保険収益	9,584	9,754
役務取引等収益	48,481	53,971
その他	15,062	11,576
営業収益合計	355,764	388,772
営業費用		
金融費用	21,748	27,251
保険費用	9,109	9,444
役務取引等費用	7,960	7,955
販売費及び一般管理費	288,542	303,741
その他	2,292	2,462
営業費用合計	329,654	350,855
営業利益	26,110	37,917
営業外収益		
受取配当金	137	123
投資事業組合運用益	82	179
為替差益	631	447
補助金収入	—	146
その他	138	138
営業外収益合計	989	1,035
営業外費用		
雑損失	4	11
営業外費用合計	4	11
経常利益	27,095	38,941
特別利益		
固定資産売却益	10	21
投資有価証券売却益	—	39
投資有価証券清算益	89	—
特別利益合計	99	60
特別損失		
固定資産処分損	396	430
減損損失	151	38
子会社株式売却損	—	2,306
子会社清算損	18	—
経営統合費用	469	—
システム移行関連費	90	—
貸倒関連費用	—	※ 2,817
その他	—	172
特別損失合計	1,127	5,765
税金等調整前四半期純利益	26,068	33,235
法人税、住民税及び事業税	9,225	15,815
法人税等調整額	△618	△4,718
法人税等合計	8,606	11,097
四半期純利益	17,462	22,138
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,605	8,375
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,856	13,763

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	17,462	22,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,561	△4,697
繰延ヘッジ損益	510	△792
為替換算調整勘定	17,447	11,501
退職給付に係る調整額	41	△34
その他の包括利益合計	20,560	5,977
四半期包括利益	38,022	28,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,297	15,457
非支配株主に係る四半期包括利益	15,725	12,659

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(持分取得の合意について)

当社は、2023年10月20日付の取締役会決議において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF) の持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約(以下、本件契約)を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、本件はベトナムにおける関係法令上の手続き完了を前提に実施予定です。

1. 背景・目的

当社は、1987年の香港から始まり、アジア10ヵ国で事業を展開し、それぞれの国や地域で、金融包摂(ファイナンシャルインクルージョン)に取り組んでいます。

イオングループでは、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、小売事業の店舗網も拡大しております。当社は、2008年に現地で事業を開始し、家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に、お客さまの暮らしに密着したサービスの提供に取り組んでまいりました。今後、イオングループ一体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、現地で個人向けローン事業を展開するPTFの持分を取得することを決定しました。当社の海外事業の第4の柱とすべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、ベトナムのお客さまの暮らしを豊かにするために取り組んでまいります。

2. 異動する子会社の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Post and Telecommunication Finance Company Limited		
(2) 所在地	No. 3, Dang Thai Than, Hoan Kiem, Hanoi		
(3) 代表者の役職・氏名	Nguyen Minh Thang, Chairman of the Members' Council		
(4) 事業内容	金融業		
(5) 資本金	1,550,000百万ベトナムドン 約94億円 ※		
(6) 設立年月日	1998年10月10日		
(7) 大株主及び持株比率	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank 100%		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし	
	人的関係	記載すべき事項なし	
	取引関係	記載すべき事項なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営の成績及び連結財政状態 (単位：百万ベトナムドン)			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純資産	540,836	749,476	1,298,135
総資産	3,083,932	6,341,679	5,638,239
純営業収益	146,488	677,348	351,567
当期純利益	28,206	208,640	48,659

※資本金は2023年12月期末時点

3. 相手先の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank	
(2) 所在地	198 Tran Quang Khai, Ly Thai To Ward, Hoan Kiem District, Hanoi	
(3) 代表者の役職・氏名	Le Van Tan, Chairman of the Board of Directors	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	24,957,000百万ベトナムドン 約1,522億円 ※	
(6) 設立年月日	1994年3月25日	
(7) 純資産	30,296,839百万ベトナムドン 約1,848億円 ※	
(8) 総資産	266,121,915百万ベトナムドン 約1兆6,233億円 ※	
(9) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし
	人的関係	記載すべき事項なし
	取引関係	記載すべき事項なし
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項なし

※資本金、純資産、総資産は2023年12月期末時点



4. 取得価額

(1) 異動前の議決権 保有割合	0%
(2) 取得価額	4,300,000百万ベトナムドン 約262億円 (日本円: 1ベトナムドン=0.0061円で換算)
(3) 異動後の議決権 保有割合	100%

5. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2023年10月20日
(2) 契約締結日	2023年10月20日
(3) 持分譲渡実行日	2024年度(予定)

なお、本件契約における前提条件の充足状況により、持分譲渡実行日が前後する可能性があります。

6. 今後の見通し

本件が当社の2025年2月期以降の連結業績に与える影響は算定中です。

(WAONバリュイシュー事業の吸収分割による当社への承継)

当社は、2024年10月28日開催の取締役会において、イオンリテール株式会社(以下、イオンリテール)が営むWAONバリュイシュー事業(以下、ARバリュイシュー事業)を簡易吸収分割の方法により、当社へ承継する組織再編(以下、本吸収分割)について、イオンリテールとの間で吸収分割契約を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

1. 背景・目的

当社は、グループ内の経営資源を戦略的に活用し、「決済サービス」を中心に金融商品やサービスの拡大を図ることでさらなる成長に向けた改革を進めるとともに、お客さまにとって最も身近なフィナンシャルグループを目指しております。

これまでWAONバリュイシュー事業は、イオンリテール、イオン銀行がそれぞれのお客さまに対してキャッシュレス決済の普及を図ることにより成長を遂げてまいりました。今般、上記基本方針に基づき、決済サービスのさらなる成長に向けて、WAONバリュイシュー事業をイオングループの総合金融事業を担う当社グループに集約することが、当社グループにとって、金融サービスにおける全体最適を追求した効率的な事業運営や戦略的投資を可能とするとともに、お客さまの利便性向上に最も効果的であるとの認識に至り、本組織再編を実施することといたしました。

引き続き、当社グループとして競争力の高い商品・サービスを提供し、お客さまに選んでいただける決済手段の実現を目指してまいります。

※WAONバリュイシュー事業：電子マネーWAONの発行事業。2007年の発行時より、イオンリテール及びイオン銀行の2社で運営

2. 本吸収分割の概要

①承継する事業の概要

ARバリュイシュー事業を承継いたします。

②企業結合の方式

当社を承継会社とし、イオンリテールを分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)であります。

③会社分割に係る割当ての内容

当社は、本吸収分割に際し、ARバリュイシュー事業に関する権利義務の対価として、12,500百万円(以下、本基準対価)に、本吸収分割契約に基づき、本基準対価の算定の基礎となった承継する資産及び負債の額と本吸収分割の効力発生日時点における承継する資産及び負債の差額に基づく調整を加えて算出される金額の金銭を分割会社に対して割り当てます。

3. 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」における「共通支配下の取引」に該当する見込みです。

なお、本吸収分割に伴い、当社の連結財務諸表上、のれんが発生する見込みですが、発生するのれんの金額は現時点で未定です。

4. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2024年10月28日
(2) 契約締結日	2024年10月28日
(3) 事業譲渡実行日	2025年2月28日(予定)

※本吸収分割は承継会社である当社において、会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割であるため、当社の株主総会の承認を得ずに行います。

※本吸収分割は分割会社であるイオンリテールにおいて、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であるため、イオンリテールの株主総会の承認を得ずに行います。

5. 今後の見通し

本件が当社の2025年2月期以降の連結業績に与える影響は算定中です。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 偶発債務

## 保証債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
当社グループが営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	34,024百万円	9,756百万円

## ※2. 貸出コミットメント契約

## (貸手側)

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
貸出コミットメント総額	10,536,297百万円	10,751,601百万円
貸出実行額	556,926百万円	599,878百万円
差引：貸出未実行残高	9,979,371百万円	10,151,722百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
融資未実行残高	18,564百万円	23,033百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,015百万円	3,947百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

③当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当該契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
融資未実行残高	59,535百万円	59,940百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	16,933百万円	28,106百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 貸倒関連費用

前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当社グループが発行するクレジットカードにおいて、国内カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオフライン取引(お客さまが商品などを購入する際に、カード会社による照会を行わない一部の取引)の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額を特別損失に貸倒関連費用として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	23,496百万円	23,047百万円
のれんの償却額	1,232百万円	1,184百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 取締役会	普通株式	7,123	33.00	2023年2月28日	2023年5月9日	利益剰余金
2023年10月10日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2023年8月31日	2023年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月19日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2024年2月29日	2024年5月9日	利益剰余金
2024年10月8日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2024年8月31日	2024年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年11月30日)

## 1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	122,955	89,306	22,166	67,492	53,675	355,598	166	355,764
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,074	49,307	—	10	—	53,392	△53,392	—
計	127,030	138,614	22,166	67,503	53,675	408,990	△53,225	355,764
セグメント利益又は損失(△)	△387	977	6,327	10,195	9,946	27,060	△949	26,110

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額166百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△949百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第3四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リテール22,817百万円、国内ソリューション53,911百万円、中華圏3,861百万円、メコン圏6,111百万円、マレー圏5,390百万円、調整額0百万円であります。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	143,112	81,584	26,029	71,574	66,448	388,749	23	388,772
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,852	56,073	—	13	—	57,938	△57,938	—
計	144,964	137,657	26,029	71,587	66,448	446,687	△57,914	388,772
セグメント利益	9,908	2,222	6,406	10,246	8,745	37,530	387	37,917

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額23百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額387百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第3四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リテール24,678百万円、国内ソリューション57,545百万円、中華圏4,684百万円、メコン圏6,897百万円、マレー圏6,289百万円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円03銭	63円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,856	13,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,856	13,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,860	215,875
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円03銭	63円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月9日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部 幹彦

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。